

社会福祉法人 平鹿悠真会
女性活躍推進法一般行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）

目標 女性職員の離職率を全体の8%以下にし、女性の継続年数を向上させる。

課題：①夜勤、土日の勤務があり不規則である。

②ミスマッチ、体調不良等による離職が多く、退職者全体の80%が女性である。

<取組内容>

取組1. 人材育成を強化し、個々人のやりがいや働きがいを引き出せるようにする。

令和7年4月～	研修の受講体制の見直しを図る。
令和7年7月～	人材育成管理表に沿って、「一人一研修」の参加を促す。
令和7年9月～	資格取得に対しての支援を行い、ステップアップを図る。
令和8年4月～	人材育成管理表に沿って、「一人一研修」の参加を促す。
令和8年9月～	資格取得に対しての支援を行い、ステップアップを図る。
令和9年4月～	人材育成管理表に沿って、「一人一研修」の参加を促す。
令和9年9月～	資格取得に対しての支援を行い、ステップアップを図る。

取組2. 既存の福利厚生の見直しを検討し、環境整備により継続雇用につなげる。

令和7年 5月～	福利厚生等の満足度を図るアンケートを実施する。
令和7年10月～	ハラスメント等の研修を実施する。
令和8年 4月～	福利厚生の利用状況を把握する。
令和8年 9月～	勤務に関するアンケートを実施する。
令和8年10月～	メンタルヘルス関係の研修への参加。
令和9年 8月～	メンタルヘルスに関するアンケートを実施する。
令和10年 3月～	福利厚生の利用状況を把握する。